

行政改革推進委員会での大綱素案に対する意見の取りまとめ

【1】大綱の文言を修正する意見

第1章 行政改革の基本方針

1. 行政改革大綱の策定の趣旨

(1)第一次及び第二次行政改革大綱の取組状況 【原案のとおり了承】

(2)本市を取り巻く現状と課題 【原案のとおり了承】

(3)更なる改革の必要性 【原案のとおり了承】

2. 行政改革の基本方針

(1)効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進 【原案のとおり了承】

(2)持続可能な財政基盤の構築 【原案のとおり了承】

(3)市民サービスの向上と共生・協働の推進 【原案のとおり了承】

第2章 具体的取組

1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

(1)定員管理及び給与の適正化 【原案のとおり了承】

(2)効率的な組織機構の構築 【原案のとおり了承】

(3)職員の意識改革と人材育成の推進

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応の方向性	資料
1	公務員がプロ・人事評価等も当たり前の話なので、わざわざ掲載しなくてもいいのではないかと。	職員一人一人の資質を高めることで、行政効果も高まる意味で、原文のとおりとしたい。	P 3

2. 持続可能な財政基盤の構築

(1)財政運営の健全化 【原案のとおり了承】

(2)公共施設の見直し 【原案のとおり了承】

(3)既存事業の見直し 【原案のとおり了承】

(4)積極的な財政確保の取組 【原案のとおり了承】

(5)民間委託等の推進 【原案のとおり了承】

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

(1)市民サービスの向上

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応の方向性	資料
2	「市民サービス日本一の市役所」という表現は、「日本一の市民サービスの市役所」という表現に変えたらどうか。	常に向上する意味での一つのスローガンと捉えているので、原文のとおりとしたい。	P 5

(2)市民と行政の協働の推進

【原案のとおり了承】

第3章 改革の実現に向けて

【原案のとおり了承】

【2】答申書に付す意見

第2章 具体的取組

1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

(1)定員管理及び給与の適正化

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応の方向性	資料
1	今までも保育所の民間譲渡や指定管理者制度導入等により、経費削減を行ってきたが、今後再任用の問題等もあると思うので、定員適正化計画の見直しに努めてほしい。	答申書の意見に掲載したい。	P 3

2. 持続可能な財政基盤の構築

(1)財政運営の健全化

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応の方向性	資料
2	定員適正化計画との関連もあるが、合併して10年間は地方交付税も合併特例措置があったが、28年度から5年間で段階的に減少していき、非常に厳しい状況になると考えられる。職員の人件費の削減も含めて、持続可能な財政改善計画を策定してほしい。	答申書の意見に掲載したい。	P 4

●その他の意見・質疑

第2章 具体的取組

1. 効率的で無駄のないスリムな行政経営の推進

(1)定員管理及び給与の適正化

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応・答弁	資料
1	給与の適正化の関係で、ラスパイレス指数はどのくらいか。	直近のラスパイレス指数は、97.2となっている。	P 3

(2)効率的な組織機構の構築

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応・答弁	資料
2	単独で行うことが非効率な事務とは、現時点で考えている事務はあるのか。	現時点で具体的には想定していないが、一つの自治体ではなく、周辺の自治体と共同でしたほうが効率的なものはないかという観点での意味合いである。	P 3

2. 持続可能な財政基盤の構築

(1)財政運営の健全化

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応・答弁	資料
3	市債発行の抑制に取り組むとあるが、現在市債残高はどのくらいあるのか。	9月補正後の一般会計の市債残高が約220億ある。ただ、合併特例債等を多く活用している関係で、約200億円のうち60%の約120億は国から措置される財源の割合になるので、残りの約80億が市の一般財源で返還する。	P 4
4	市債というのは、市民のために借金をしているということをもう少し市民アピールしてもいいのではないか。	財政状況は年に2回広報紙やホームページにも公表するなど工夫をしているが、なかなか市民の目に止まらないというのが現状ですので、いちき串木野市がどれだけ借金をしているのか知っていただく必要がある。	P 4
5	市債の一般財源で返還する約80億円は、何年償還ですか。	それぞれの用途に従って、借入先の条件が決まっていて、政府系は大体20年～25年、民間の金融機関は10年～15年が一般的な償還期間です。	P 4
6	金利はどれくらいですか。	市債残高が約200億あるうちの2%以下が90.7%あるが、今年5月に借り入れた分が0.5%や0.8%等なので、ほとんどが1%を切っている状況です。	P 4

(2)公共施設の見直し

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応・答弁	資料
7	小中学校の再編整備は、いつまでを目途にしようという考えですか。	小中学校の再編整備に向けた検討は、今年の初めに国から示された公立小中学校の適正規模配置等に関する手引きの中で、基準が見直された関係で、各市町村それぞれ小中学校について見直しを検討することになっている。特に年限等は区切っていないが、そんなに長い期間ではなくて、近いうちに判断し、検討することになっている。	P 4

(5)民間委託等の推進

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応・答弁	資料
8	指定管理者制度の見直しとは、今までとは違ったことを考えているのか。	例えば、公園の管理等は、市内を北部と南部に分けて管理を大きくして、スケールメリットを活かす形で管理をしているが、一方では地域の声が届かない等の意見もあるので、まちづくり協議会へ指定管理させることにより、自分たちの都合で管理ができるし、まちづくり協議会の財源確保にもなる。このようなことが指定管理者制度の見直しにあたる。	P 5
9	今後、民間委託はどのようなものが考えられるか。	直近で公表しているところは、国民宿舎串木野さのさ荘、国民宿舎吹上浜荘、市来ふれあい温泉センターの3施設は民間譲渡することになっていますが、その他でまだ公表できる部分はない。	P 5

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

(1)市民と行政の協働の推進

番号	行政改革推進委員会での意見等	対応・答弁	資料
10	地域内分権の推進とは、どういうことですか。	行政サービスはこれまで住民に市内一律という考えでサービスをしていたが、公園の管理一つにしても、地域によっては利用の頻度や形態が違うので、まちづくり協議会に権限・財源を移していくことです。	P 5